年金受給者の生存証明書

申請をご希望の方は、書類を添付の上メールにて<u>事前予約</u>を行ってください。 メールアドレス: rtcgosaka.consularsection@gmail.com

外国籍の書類

- 1. 申請書 (ダウンロード)
- 2. パスポート原本
- 3. パスポートのコピー(<u>日本公証役場</u>→<u>日本法務局</u>→<u>日本外務省</u>の認証済みのもの。 また、認証を受けてから**3**ヶ月以内のもの。)
- 4. 生存証明書発行手数料 3,000 円
- 5. 3番の書類に対しての認証手数料 3,000 円

タイ国籍の書類

- 1. 申請書 (ダウンロード)
- 2. タイパスポート原本
- 3. タイ国民身分証明書
- 4. タイ住居登録証のコピー
- 5. 在留カード
- 6. 生存証明書発行手数料 3,000 円

注意:

- 1. タイ王国大阪総領事館はタイ国籍の申請者に対してタイ語の証明書を発行し、タイ国籍以外の申請者に対しては、英文の証明書を発行します。
- 2. タイ王国大阪総領事館は追加書類を求める場合があります。
- 3. 受領は申請してから3営業日かかります。

参考:

日本公証人役場 https://www.koshonin.gr.jp/list

日本法務局 https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/index.html

日本外務省 https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/shomei/#sankoshiryo

お問い合わせ

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1丁目9番16号 バンコック銀行ビル4階 タイ王国大阪総領事館(領事部担当)

電話: 06-6262-9226 / 06-6262-9227 (受付:15 時 30 分~17 時 30 分)

フックス : 06-6262-9228

メール : rtcgosaka.consularsection@gmail.com

窓口 : 月曜日~金曜日(土・日・祝祭日除く)

午前9時30分~11時30分·午後13時30分~15時00分